政策企画部、立地推進部、農林水産部、土木部

農地関連法制の見直しに係る農林水産大臣への要望結果について

本日4月4日(木)、標記の件に関して、大井川知事が農林水産大臣に対して、下記のとおり要望を 行いましたのでお知らせします。

記

- **1** 日 時 令和6年4月4日(木) 16:00~
- 2 場 所 農林水産省
- 3 对 応 者 農林水産大臣 坂本 哲志
- 4 訪 問 者 茨城県知事 大井川 和彦、牛久市長 沼田 和利、阿見町長 千葉 繁、取手市副市長 黒澤 伸行、守谷市副市長 宮坂 広志、つくばみらい副市長 渡邉 千明
- 5 **陪 席 者** 衆議院議員 葉梨 康弘、参議院議員 上月 良祐、衆議院議員 国光 あやの、 参議院議員 加藤 明良

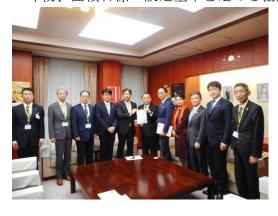
6 要望内容

今国会に提出されている農地関連法の改正案に関し、以下を求める要望書を手交した。

- ①国が定める都道府県が確保すべき農用地等の面積目標の設定基準について、地域の実態を反映で きる基準に見直すこと
- ②農用地区域からの除外や農地の転用、市街化区域への編入について、地域の実情に応じた対応を可能とすること
- ③地方自治の本旨に基づき、国による農地を含めた土地の利用規制は必要最小限とすること

7 坂本農林水産大臣の主な発言

- ・ 地域の実態は配慮することとしたい。
- 今後、面積目標の設定基準を定める協議の場において、しっかり調整していきたい。





【問い合わせ先】

茨城県農林水産部農業政策課 農地調整担当 荒木、長谷川 TEL 029-301-3838